

平成30年度

定期監査等結果報告書

丹波市監査委員

丹監委第 78 号

平成 31 年 3 月 22 日

丹波市長 谷 口 進 一 様

丹波市監査委員 田 中 澄 夫

丹波市監査委員 太 田 喜一郎

平成 30 年度定期監査等の結果報告について

地方自治法第 199 条第 2 項、第 4 項、第 5 項及び第 7 項の規定に基づき監査を実施

したので、その結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり報告します。

目 次

監査の種別	1
監査実施日及び対象	1
監査の主眼	2
監査の方法	2
監査の結果	2
〔定期・行政監査〕	
未来都市創造部	3
企画総務部	3
まちづくり部	4
財務部	5
生活環境部	5
福祉部	5
健康部	6
産業経済部	6
建設部	7
教育部 (教育委員会事務局)	8
学校関係	9
書面による監査	11
〔随時監査〕	
工事監査	13
備品及び現金監査	14
〔財政援助団体等監査〕	
むすび	18
参考資料 (職員定数と現員数)	19

平成30年度定期監査等結果報告書

1. 監査の種別

- (1) 定期監査（地方自治法第199条第4項）
- (2) 行政監査（地方自治法第199条第2項）
- (3) 隨時監査（地方自治法第199条第5項）
- (4) 財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

2. 監査実施日及び対象（26ヶ所）

- (1) 定期監査 (2) 行政監査

平成31年1月30日	企画総務部職員課・シティプロモーション推進室、未来都市創造部都市創造課、財務部税務課、まちづくり部氷上支所、健康部地域医療課
2月1日	福祉部社会福祉課、産業経済部新産業創造課、建設部道路整備課、まちづくり部文化スポーツ課・春日支所、生活環境部環境整備課
2月7日	教育部学校教育課・学事課・こども園推進課、産業経済部恐竜観光振興課、まちづくり部柏原支所、健康部看護専門学校
2月12日	春日部小学校、鴨庄小学校、竹田小学校、市島中学校
2月13日	和田小学校、小川小学校、氷上中学校、柏原西保育所

《書面による監査》

平成30年11月27日～隨時 事務部局 企画総務部総合政策課外 40ヶ所
教育委員会部局 崇広幼稚園外 23ヶ所

(3) 隨時監査

ア. 工事監査

平成31年2月14日 ①農の学校改修工事
②看護専門学校寄宿舎新築工事

イ. 備品及び現金監査

平成30年9月21日 会計課（現金）
平成31年1月30日 まちづくり部氷上支所（備品）
平成31年2月1日 まちづくり部春日支所（備品）、生活環境部環境整備課（現金）
平成31年2月7日 まちづくり部柏原支所（現金）

(4) 財政援助団体等監査

平成30年11月21日 公益社団法人 丹波市シルバー人材センター
平成30年11月27日 丹波市観光協会

3. 監査の主眼

年度当初に定めた実施計画のもと、事務事業の執行が地方自治法第2条第14項及び第15項に規定の趣旨に沿ったものであるか否かに重点をおき、主に平成30年度各所管課が抱える事務事業執行上の問題点、懸案事項を検証し、さらに、上半期の予算執行状況について関係法令等に準拠し、行政監査の視点も考慮しながら市行政の合規性・効率性について考察を行った。

4. 監査の方法

各部署から監査資料・関係書類等の提示を求め、抽出により各所管課と出先機関を監査対象として、担当部長をはじめとする職員の説明を聴取し、事務事業の執行が適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

なお、前回の定期監査で意見及び要望を行った事項について、改善等の状況も確認した。

5. 監査の結果

監査対象とした事務事業は、概ね適正に執行されていることが認められた。

しかし、一部において事務処理に適正を欠くものや、検討・改善を要する事項が認められたので、以下に記述する「意見及び要望」を踏まえて、一層適正な事務の執行に努められたい。

なお、軽易な事項については、担当職員に対して検討・改善を要望したので記述を省略した。

定期・行政監査

未来都市創造部

都市創造課

◆組織及び事務事業

課長以下7人（うち非常勤一般職1人）体制で、公共交通バス対策、福知山線複線化促進対策、街なみ環境整備を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② JR福知山線複線化について、鉄道利用者の利便性向上のために、さらに利用環境の整備に努められたい。

企画総務部

シティプロモーション推進室

◆組織及び事務事業

室長以下3人体制で、シティプロモーション推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 事務取扱団体の通帳・印鑑の管理について、適切に行われたい。

職員課

◆組織及び事務事業

課長以下10人（うち非常勤一般職2人、臨時1人）体制で、職員研修・人材育成、職員福利厚生、人事給与管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 長時間勤務が常態化している部署に対して、その原因等を把握し適切な指導を行われたい。また、P C画面ロックシステム導入により、適正な労務管理に努められたい。
- ③ 全職員への作業服の貸与について、目的に沿って有効に活用されたい。また、使用状況を確認されたい。

まちづくり部

文化・スポーツ課

◆組織及び事務事業

課長以下 13 人（うち非常勤一般職 3 人、臨時 1 人）体制で、ホール運営、ホール管理、芸術文化振興、スポーツ推進・統括、地域スポーツ推進を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 丹波市スポーツ協会について、法人化に向け自主運営できるよう推進を図られたい。

柏原支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 15 人（うち非常勤一般職 4 人、非常勤特別職 1 人、臨時 1 人）体制で、柏原住民センター管理、地域づくり業務、支所業務を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 公金の収納管理について、さらに適切に処理されたい。
- ③ 柏原支所移転問題について、関係機関とさらに協議調整を図られたい。

氷上支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 16 人（うち非常勤一般職 6 人、非常勤特別職 1 人、臨時 2 人）体制で、氷上住民センター管理、氷上勤労青少年ホーム管理、大師の杜管理、氷上総合グラウンド管理、地域づくり業務、支所業務、県先行取得地管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 臨時職員の年次休暇取得に係る通勤手当について、職員課関係事務処理要領に基づき適切に処理されたい。

春日支所

◆組織及び事務事業

支所長以下 23 人（うち非常勤一般職 13 人、非常勤特別職 1 人、臨時 1 人、育児休業 2 人）体制で、春日住民センター管理、春日体育センター管理、春日総合運動公園管理、地域づくり業務、支所業務、分庁舎管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課

において自己自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。

- ② 公金の収納管理について、さらに適切に処理されたい。

財務部

税務課

◆組織及び事務事業

課長以下 31 人（うち非常勤一般職 2 人、臨時 1 人）体制で、市税収納、収納対策、市民税賦課徴収、資産税賦課徴収、税務総務、賦課管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自己自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 滞納繰越額は前年度に比し減少しており、その取り組みの成果がうかがえる。今後も収納対策においては、負担の公平性・公正性が確保されるように努められたい。

生活環境部

環境整備課

◆組織及び事務事業

課長以下 31 人（うち非常勤一般職 9 人）体制で、浄化槽管理、浄化槽設置整備、廃棄物処理及び資源循環推進、廃棄物処理施設整備・整理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自己自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 浄化槽清掃手数料、ごみ収集手数料の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ③ ごみ持込料金の収納管理について、さらに適切に処理されたい。

福祉部

社会福祉課

◆組織及び事務事業

課長以下 18 人（うち非常勤一般職 7 人、育児休業 1 人）体制で、ひとり親自立支援、児童手当支給、婚活支援、生活困窮者自立支援、福祉センター・老人福祉センター運営、社会福祉団体等補助金・負担金、民生委員児童委員活動、生活保護、災害見舞金支給等、戦没者遺族対策、社会福祉総務、敬老事業等を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 生活保護費返還金、生活保護費徴収金の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ③ 婚活支援業務について、他の子育て支援策とともに、さらに啓発に取り組まれたい。
- ④ 郵便切手の受払簿において、確認漏れが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。

健 康 部

地 域 医 療 課

◆組織及び事務事業

課長以下4人（うち非常勤一般職1人）体制で、医療確保、地域医療啓発を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 健康センターミルネや県立丹波医療センター（仮称）の開院に向け、各関係部署と連携し、より効果的に事業を進められたい。

看 護 専 門 学 校

◆組織及び事務事業

副校长以下20人（うち非常勤一般職3人、非常勤特別職1人、臨時4人）体制で、看護専門学校運営を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 学生の確保について、さらに啓発活動に取り組まれたい。
- ③ 郵便切手の受払簿において、記入漏れが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。

産 業 経 済 部

新 产 業 创 造 課

◆組織及び事務事業

課長以下11人（うち非常勤一般職2人、臨時1人）体制で、企業誘致推進、中小企業支

援、中心市街地活性化、労働雇用対策を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 企業誘致活動について、丹波市の情報発信を有効に行うとともに、さらに推進されたい。
- ③ 発生したヒヤリ・ハット事例（メール誤送信）について、さらに再発防止に向けて適切に処理されたい。

恐竜・観光振興課

◆組織及び事務事業

課長以下 16 人（うち非常勤一般職 5 人、臨時 1 人）体制で、観光振興、公園・公衆トイレ維持管理、指定管理者導入施設管理、受託施設管理、恐竜を活かしたまちづくり、丹波竜施設管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 地域おこし協力隊員への「地域おこし協力隊員活動補助金」について、確認資料を明確にされたい。
- ③ 課内 2 係と 1 チームが別々の場所で業務を行い、また勤務体系も異なっている。職員の管理には十分配慮されたい。

建 設 部

道 路 整 備 課

◆組織及び事務事業

課長以下 20 人（うち非常勤一般職 1 人）体制で、国県事業推進事業事務、土木道路橋りょう管理、道路維持修繕、道路整備を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自分自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 発生したヒヤリ・ハット事例（支払い遅延）について、さらに再発防止に向けて適切に処理されたい。

教育委員会事務局教育部

学 事 課

◆組織及び事務事業

課長以下 32 人（うち非常勤一般職 9 人、臨時 1 人、育児休業 1 人）体制で、学校保健体育振興、小中学校教育振興、小学校管理、中学校管理、特別支援教育就学奨励、要保護及び準要保護児童生徒援助、奨学金給付、学校給食管理を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自己自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 学校給食事業収入、雑入の滞納整理について、さらに適切な債権管理に努められたい。
- ③ 郵便切手の受払簿において、記入漏れが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。
- ④ 各学校が行っている学校徴収金や助成事業の事務取り扱いについて、統一的な考え方を示すなど指導されたい。

学 校 教 育 課

◆組織及び事務事業

課長以下 18 人（うち非常勤一般職 6 人、臨時 1 人）体制で、学校運営支援、生きる力育成、教職員研修、教職員人事・服務事務、学力向上を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自己自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② いじめや虐待防止対策について、さらに啓発方法を検討されたい。
- ③ タイムカードについて、職員課関係事務処理要領に基づき適切に処理されたい。

こども園推進課

◆組織及び事務事業

課長以下 4 人体制で、幼保一元化を主な事務事業としている。

●意見及び要望

- ① 相次ぐ不祥事の発生により、失われた市民からの信頼を回復するため、それぞれの課において自己自身の問題として、再発防止策を徹底し、信頼回復の取り組みにつながる住民サービスへの対応を十分に検討されたい。
- ② 13 園の認定こども園の整備が完了した。今後は関係機関と連携し、さらに就学前教育・保育環境の充実を図られたい。

（子育て支援課所管）

柏原西保育所

◆組織及び事務事業

所長以下 25 人（うち非常勤保育士 4 人、非常勤調理員 2 人、非常勤運転員 1 人、非常勤

事務補助員1人、育児休業1人)体制で、「こころ豊かにたくましく生きる力の基礎を育む」を保育計画テーマとして保育事業に取り組んでいる。

園児数は、0歳児4人、1歳児13人、2歳児18人、3歳児34人(2クラス)、4歳児24人で、定員90人に対し実員93人(6クラス)となっている(平成30年5月1日現在)。

●意見及び要望

園児の体調管理について、観察の記録を残されることを検討されたい。

学 校 関 係

春 日 部 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下18人(うち臨時講師等2人、非常勤介助員1人、非常勤特別支援教育支援員1人、育児休業2人)で、「つながりを深め 一歩ふみだす 春日部っ子」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「自ら課題を持ち、主体的に学びあう子どもめざして」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は103人で、学級数は7クラス(平成30年5月1日現在)である。

●意見及び要望

AED点検簿を備え付け、さらに適切な管理に努められたい。

小 川 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下16人(うち非常勤講師1人、非常勤特別支援教育支援員1人)で、「笑顔いっぱい・のびる小川っ子!」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「指導と振り返りの一体化をめざした授業づくり」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は98人で、学級数は8ラス(平成30年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 学校徴収金の管理について、学校徴収金事務取扱要綱に基づき、今後も適切な事務処理に努められたい。
- ② 助成事業の事務取り扱いについて、出納簿により使途を明確化するなど、適切な会計処理に努められたい。
- ③ 郵便切手の受払簿において、記入漏れが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。

和 田 小 学 校

◆組織及び事務事業

校長以下25人(うち臨時講師等4人、非常勤講師4人、臨時介助員1人、非常勤特別支援教育支援員1人、育児休業3人)で、「和田を根っこに自立し未来に挑戦する子の育成」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「学ぶ楽しさを感じ、確かな学力を身につける子どもの育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は204人で、学級数は9クラス(平成30年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 学校徴収金の管理について、学校徴収金事務取扱要綱に基づき、今後も適切な事務処理に努められたい。
- ② 郵便切手の受払簿において、記入漏れが見受けられた。適切な事務処理に努められたい。
- ③ セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に回転灯の使用を記載し、適切な管理を行われたい。

竹田小学校

◆組織及び事務事業

校長以下18人(うち臨時講師等1人、非常勤講師2人、スクールカウンセラー1人、非常勤介助員1人、非常勤特別支援教育支援員1人)で、「夢や希望を抱き、歩み続ける竹田っ子」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「自分の考えを表現するために、確かな読みができる子の育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は108人で、学級数は8クラス(平成30年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① 学校徴収金の管理について、学校徴収金事務取扱要綱に基づき、今後も適切な事務処理に努められたい。
- ② セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に回転灯の使用を記載し、適切な管理を行われたい。

鴨庄小学校

◆組織及び事務事業

校長以下15人(うち臨時講師等2人、非常勤講師2人、非常勤特別支援教育支援員1人)で、「鴨庄の里で育む 自立と協働」を教育目標として学校教育を行っている。

また、学校の研修に「自ら考え 学び合う鴨庄っ子の育成」を研究主題として取り組んでいる。

児童数は53人で、学級数は6クラス(平成30年5月1日現在)である。

●意見及び要望

- ① セーフティたんば号の巡回パトロールは、可能な限り職員2名の乗車に努められたい。
また、運転記録・日常点検記録表に回転灯の使用を記載し、適切な管理を行われたい。
- ② 助成事業の通帳・印鑑の管理について、適切に行われたい。

氷上中学校

◆組織及び事務事業

校長以下52人(うち臨時講師等6人、非常勤講師4人、スクールカウンセラー1人、非常勤介助員1人、非常勤特別支援教育支援員1人、育児休業2人)で、「郷土を愛し、意欲的に学び、こころ豊かにたくましく生き抜く生徒の育成」を教育目標として学校教育を行

っている。

また、目指す生徒像として、「自ら意欲的に学び、常に努力する生徒」、「深く考え、自律し、責任ある行動をとる生徒」、「仲間を大切にし、思いやりの心郷土を愛する心を持つ生徒」を掲げ取り組んでいる。

生徒数は 506 人で、学級数は 20 クラス(平成 30 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

- ① 学校徴収金の管理について、学校徴収金事務取扱要綱に基づき、今後も適切な事務処理に努められられたい。
- ② セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に用務を記載し、適切な管理を行わされたい。

市島中学校

◆組織及び事務事業

校長以下 30 人（うち臨時講師等 1 人、非常勤講師 2 人、スクールカウンセラー 1 人、非常勤介助員 1 人、スクールソーシャルワーカー 1 人、非常勤特別支援教育支援員 1 人）で、「自信と誇りを持ち、こころ豊かにたくましく生きる」を教育目標として学校教育を行っている。

また、目指す生徒像として、「自ら学び、ともに伸びる生徒（自立）」、「正しく判断し、行動できる生徒（自律）」、「健康で明るく、思いやりのある生徒（共生）」を掲げ取り組んでいる。

生徒数は 238 人で、学級数は 9 クラス(平成 30 年 5 月 1 日現在)である。

●意見及び要望

セーフティたんば号の運転記録・日常点検記録表に回転灯の使用を記載し、適切な管理を行われたい。

《書面による監査》

本年度、実地による監査を行わなかった部局等については、所定の監査資料の提出を求め、書面による監査を実施した。

1. 監査実施日 平成 30 年 11 月 27 日～隨時

2. 監査対象

(1) 事務部局

企画総務部総合政策課・行政経営課・総務課、まちづくり部人権啓発センター・市民活動課・復興推進室・青垣支所・山南支所・市島支所、財務部財政課、入札検査部入札検査室、生活環境部市民環境課・くらしの安全課、福祉部介護保険課・障がい福祉課、健康部国保医療課、国保診療所・健康課、産業経済部農業振興課・農林整備課、建設部河川整備課・住まいづくり課・公営住宅開発指導課・施設建築課・下水道課、会計課、消防本部総務課・予防課・消防課・消防署、水道部経営企画課・工務課、教育部教育総務課・子育て支援課・柏原保育所・文化財課・植野記念美術館・中央図書館、議会事務局、農業委員会事務局、監査委員事務局

- (2) 幼稚園 崇広、新井幼稚園
- (3) 小学校 崇広、新井、東、南、中央、西、北、青垣、大路、進修、黒井、船城、上久下、久下、前山、吉見、三輪小学校
- (4) 中学校 柏原、青垣、春日、山南、和田中学校

随 時 監 査

1. 工事監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり工事監査を行った。

この監査は、平成30年度定期監査実施計画等を基に、建設工事の計画、設計、施工検査等が適正かつ効率的に執行されているか否かを重きに置き、予め提出を求めた「平成30年度部課局所管工事状況一覧表」等から監査対象工事を抽出し、関係職員から関係書類の提示と説明を聴取するとともに、現場踏査による施工、監理状況について考察した。

2. 監査実施日 平成31年2月14日

3. 監査対象及び方法

平成30年度に繰越しを行った建設工事並びに平成30年末までに発注した建設工事で原則として請負額が1,000万円以上の土木・建築工事の中から、農の学校改修工事外1件の工事を選定し、関係書類の精査等の工事監査を実施した。

4. 監査の結果

監査対象全体を通じて、事務の執行及び事業の管理については概ね適正に処理されていると認められた。

5. 監査結果の概要

(1) 農の学校改修工事

◆概要

①工事番号 農振工第5号
②工事場所 旧丹波市立市島生きがい創造いこいの家
③工事概要 建築工事(屋根全面改修・外装全面改修・内装改修・トイレ全面改修・外構改修・カーポート設置)
電気設備工事(照明器具改修)
機械設備工事(空調設備改修・給排水衛生設備改修)

*工事期間 平成30年10月24日～平成31年2月20日

*請負者 株式会社 池田組

*請負金額 27,361,800円(消費税含む)

(補助率等：地方創生推進交付金 補助率1/2、一般補助施設整備事業債 充當率90%)

*落札率 90.0%

*工事担当課 産業経済部農業振興課

*工事進捗状況 80%(平成31年1月末現在)

●意見及び要望

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。現場周辺の安全対策に

は万全を期されたい。

(2) 看護専門学校寄宿舎新築工事

◆概要

- ①工事番号 丹地医工第3号
②工事場所 丹波市氷上町石生 2573番地、2574番地
③工事概要 寄宿舎 鉄骨造3階建 1棟 延床面積 959.31m² 舎室30室
駐輪場 鉄骨造平屋建 2棟 延床面積 37.44m²
*工事期間 平成30年6月26日～平成31年2月28日
*請負者 株式会社 吉住工務店
*請負金額 306,352,800円（消費税含む）
(補助率等：看護学校整備に係る県からの財政支援、合併特例債充当残及び元利償還等)
*落札率 88.3%
*工事担当課 健康部地域医療課
*工事進捗状況 86%（平成31年1月末現在）

1月末現在)

●意見及び要望

工事の進捗状況については計画に沿った進行となっている。現場周辺の安全対策には万全を期されたい。

2. 備品及び現金監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第5項に基づき、定期監査にあわせ次のとおり備品及び現金監査を行った。

この監査は、備品及び現金の管理体制の適正化を確立することを目的に、備品及び現金の現物確認を行った。

2. 監査の期間及び対象課

- 平成30年9月21日 会計課（現金）
平成31年1月30日 まちづくり部氷上支所（備品）
平成31年2月1日 まちづくり部春日支所（備品）、生活環境部環境整備課（現金）
平成31年2月7日 まちづくり部柏原支所（現金）

3. 監査の方法

備品管理システムによる台帳から、対象部署が保管している備品を予め抽出しておき、その備品の現物との符合せ検査及び備品シールの貼付等の確認を実施した。

また、現金については、現物及び現金出納簿等を確認した。

4. 監査の結果及び意見

備品監査において、抽出備品の活用状況については、それぞれの取得目的、用途に沿って適正に管理し活用が図られていた。

また、現金監査においては、適正な管理がなされていた。

なお、不要な備品については、整理・廃棄、所管替え等による有効利用と備品管理システムの活用を図られたい。

財政援助団体等監査

1. 監査の要領

地方自治法第199条第7項に基づき、次のとおり財政援助団体等監査を行った。

この監査は、平成30年度財政援助団体等監査実施計画を基に、財政援助団体では交付された補助金が適正にかつ効率的に執行されているか、公の施設の管理を行う指定管理者では、当該管理者の指定が適正・公正に行われ施設が適切に管理されているか否かを重きにおき、予め提出を求めた「平成30年度財政援助団体等監査資料」に基づき、団体代表者や関係職員から説明を聴取する方法で実施した。

2. 監査実施日 平成30年11月21日・27日

3. 監査対象及び方法

平成29年度に補助金・交付金等又は指定管理料を支出した財政援助団体等の中から2団体を選定し、関係書類等の提出を求め、書面審査及びヒアリングにより監査を実施した。

4. 監査の結果

(1) 公益社団法人 丹波市シルバー人材センター <財政援助団体監査>

◆組織及び事務事業

公益社団法人 丹波市シルバー人材センターは、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高年齢者の就業機会の確保、提供する機関としての公共的、公益団体であり、概ね60歳を超える高年齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業または、その他の簡易な業務に係る就業機会を確保し、会員に対して組織的に提供する等、就業を援助して、生きがいの充実、社会参加の促進に取り組まれている。

現在の会員数は741名で、職員は事務局長以下10名で運営されおり、平成29年度の請負関係事業実績は318,243,466円、派遣関係事業実績は117,706,541円となっている。

また、平成29年度市補助金は、丹波市高年齢者就業機会確保事業費等補助金として、補助対象経費23,579,080円のうち運営費・事業費補助金は10,160,000円となっており、人件費や物件費等に充てられている。

●意見及び要望

- ① 市補助金は、補助事業実績報告のとおり補助目的に沿った運用がなされ、補助金交付の効果があったと認識する。
- ② 会員の安全就業について、さらに取り組みを充実されたい。

(2) 丹波市観光協会 <財政援助団体監査>

◆組織及び事務事業

丹波市観光協会は平成18年5月に合併し、現在の会員数は558名で、職員は事務局長以下5名で運営されている。平成25年に丹波市のスターコンテンツが「丹波栗」、「丹波黒大豆」、「丹波大納言小豆」に決定されたことを受けて、平成27年度から「丹波三宝スイーツフェスティバル」を市内菓子店舗、JA丹波ひかみ、丹波市商工会、丹

波市で構成された実行委員会で開催されている。

また、平成 29 年度市補助金は、観光協会事業補助金として 32,200,000 円、地域（観光）活性化支援事業補助金として 10,000,000 円、合計補助金額は 42,200,000 円となっている。運営補助金である 32,200,000 円は、主に管理費に充当されている。ただし、地域（観光）活性化支援事業補助金については、実績報告に伴う精算により 573,000 円を平成 29 年度、市に返還している。

●意見及び要望

- ① 市補助金は、補助事業実績報告のとおり補助目的に沿った運用がなされ、補助金交付の効果があったと認識する。なお、補助金の申請書類（予算書、決算書）の記載方法について検討されたい。
- ② 丹波市民の観光意識の醸成や観光客の増加を目指し、組織の強化、情報発信の充実、観光ボランティア連絡協議会への支援などの事業推進により、丹波市の観光産業、文化の発展に努められたい。

む　す　び

今回の定期監査においても、各部署における職員の勤務状態、事務事業執行上の問題点や懸案事項等の解決に向けた取り組みを聴取するとともに、予算の執行や基本的な事務の執行について、財務規則等を遵守しているかなどを中心に監査した。

さらに、補助金の不正受給、職員の不祥事によって失った市政に対する市民からの信頼を回復するための各部署における取り組みも聴取した。

各部署における時間外勤務について、タイムカードや時間外勤務命令簿等を確認すると、休日出勤における代休が取得できていない事例も見受けられた。多岐にわたる業務を限られた職員で執行しており、安全衛生管理と有効な人員配置について配慮を望むものである。

また、市民からの意見や要望等については、各部署内で報告・連絡・相談の体制の整備を図り、情報の共有化によって円滑な対応に心掛けられたい。

最後に

これまでの職員の不祥事によって失った市民からの信頼を全力で回復するため、全部署において、自分自身の問題として、補助金の不正受給の再発防止対策や内部統制の構築などの取り組みを進められ、コンプライアンスの徹底に努められている中において、また1月に不祥事（緊急搬送）が発生した。なぜ繰り返し発生するのか。

今一度、事務の再確認・再点検を行い、適時、適切、適正な事務執行をされることを望むところである。

なお、内部統制の体制整備は地方自治法の改正によって、平成32年4月以降、都道府県等では義務化され、丹波市では努力義務に留まっているものの、その体制整備を求めるところである。

参考資料

◆平成30年11月1日現在の職員定数と現員数等は次のとおりである。

企画総務部職員課資料（単位：人）

区分	定数	現員数	再任用短時間勤務職員	他に非常勤一般職員数
(1) 市長の事務部局の職員	621	454	7	162
(2) 公営企業の職員	33	22	0	1
(3) 議会の事務部局の職員	6	5	0	0
(4) 教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する教育機関の職員	190	115	1	199
(5) 選挙管理委員会の事務部局の職員	(8)	(8)	0	0
(6) 監査委員の事務部局の職員	4	3	0	0
(7) 公平委員会の事務部局の職員	(7)	(3)	0	0
(8) 農業委員会の事務部局の職員	7	4	0	1
(9) 固定資産評価審査委員会の事務部局の職員	(2)	(2)	0	0
(10) 消防機関の職員	92	83	0	0
合計	953	686	8	363
	(平成29年11月1日時点)	(953)	(682)	(0)
				(356)

※1 市長の事務部局の職員現員数には、派遣職員（氷上多可衛生事務組合7人、兵庫県丹波県民局丹波土木事務所1人、兵庫県後期高齢者医療広域連合1人）を含む。

※2 選挙管理委員会の事務部局及び固定資産評価審査委員会の事務部局の職員現員数は市長の事務部局（企画総務部総務課）の職員が兼務、公平委員会の事務部局の職員現員数は、監査委員の事務部局の職員が兼務しているため内数（ ）書きで計上している。

※3 再任用短時間勤務職員とは、再任用制度を運用している職員のことである。
実績としては、週31時間（1日7時間45分、週4日）の短時間勤務職員を再任用している。再任用短時間勤務職員は、定数には含めない。